

第2章 1 1 福祉機関との連携

児童生徒の生活を支えているのは学校だけではありません。放課後支援、保護者支援等、地域と学校が手を携えていかななくてはなりません。福祉機関をはじめとする地域の支援機関につなぎ、効果的に連携していくにはどうしたらよいでしょう。

Q1 福祉機関との連携の窓口は？

A まずは、圏域の障害者総合支援センターに相談してみましよう。

障害保健福祉圏域ごとに市町村が実施する相談支援事業と連携し、就業・生活、療育等の相談支援を行うコーディネーター等が配置され、障害のある方が地域で安心して生活ができるよう相談支援体制が整備されています。

圏域の障害者総合支援センターには障害者生活支援ワーカー、障害者就業支援ワーカー、療育コーディネーター、相談支援体制整備推進アドバイザー等が配置されています。ワーカー、コーディネーターは、福祉サービス利用の援助、地域における生活全般に関する相談支援、就業に関する相談支援、障害児等の療育支援、その他、相談者等の要請に基づく支援を行います。

特に特別支援教育コーディネーターが連携をとらなくてはならないのは、療育コーディネーターです。療育コーディネーターは外部機関を交えての支援会議のコーディネーター(参加者への連絡調整)や各福祉機関との連携の橋渡しをしてくれます。

Q2 どんなときに福祉機関を利用したらよいでしょう？

A 様々な支援ニーズに応じて利用を考えましよう。

家庭や学校では対応できない様々な支援ニーズがあるとき、福祉機関の利用を考えましよう。例えば、障害の程度や家庭の状況によって以下のような利用が考えられます。

○ 放課後の支援が必要なとき

放課後、学童クラブや児童館での放課後活動を児童生徒が一人で利用することが難しい場合は、ヘルパーとの活動や、サービス事業所での放課後児童デイサービスなどの利用が考えられます。

○ 家庭生活への支援が必要なとき

保護者の都合で、食事の用意等の家事ができない等の場合は、ホームヘルプサービスの利用が考えられます。また、保護者の様々な悩みに対しても相談に応じてくれます。

○ 卒業後のことを考えておきたいとき

福祉機関の利用は、学齢期に限りません。就労支援やその後の生活支援等、生涯に渡って利用できます。何かあったときにすぐに連絡をとり、相談ができるよう療育コーディネーターや市町村の福祉ケースワーカーにつないでおきましよう。

※ その他、発達支援や学校等への訪問支援を希望する場合など、様々な支援制度の活用が考えられます。福祉制度の詳細については、長野県ホームページに掲載されている「障害福祉サービスについて」や「障害者自立支援のしおり」を参考にしてください。保護者にとっては特別支援教育コーディネーターも福祉の窓口となります。年度当初に、関係機関

の情報を整理しておくなど、必要な福祉の情報を得るように努めましょう。

※ 障害児を対象とした支援制度の利用にあたっては、市町村の窓口申請します。その際、各種の手帳の所持、もしくは、児童相談所や保健福祉事務所の意見書、医療機関の診断書等が必要になります。

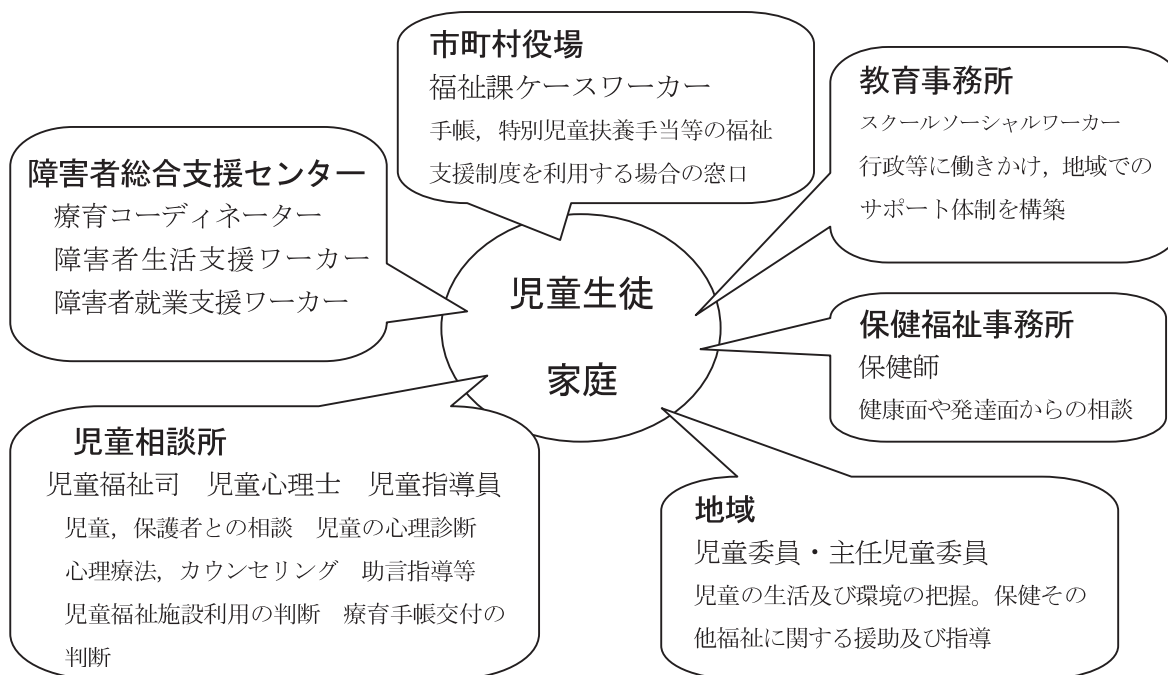
Q3 学校はどのように福祉機関とかかわったらよいでしょう？

A それぞれの役割や専門性を共通理解し、情報を共有しましょう。

学校、福祉機関、家庭が、それぞれ役割を分担し合い、協力し合って多様なニーズに応じていくことが望まれます。特別支援教育コーディネーターは、保護者の了解の下、児童生徒が利用している福祉機関での活動の様子を知り、その役割や専門性を理解したり、学校における様子や支援の方向を伝えたりするなど、情報共有を促進しましょう。更に、児童生徒の実態や教育的ニーズを共にとらえ、目標を共有しつつ、それぞれの専門性を生かして支援していくことが、将来にわたって一貫した支援を進めることにもつながります。

支援会議の推進、「個別の教育支援計画」の作成と活用等については、第1章5 p.14, 7 p.18 や第2章6 p.36 を参考にしてください。

児童生徒たちの家庭・地域の生活を支えてくれる皆さん



【コラム】継続した福祉機関との連携のために

福祉機関や相談機関の対応できる内容には、地域によって若干違いがある場合があります。

せっかく福祉機関とつながったのに期待する支援が得られず、保護者の方が福祉機関とつながることに対して消極的な気持ちになってしまえば、有効な支援にはつながりません。継続した支援につなげるために、保護者や本人の願いや困っていることを丁寧にとらえるとともに、その福祉機関や相談機関では、どんなニーズに対応することができるのかをあらかじめ確認しておくことも大切です。

第2章 12 幼稚園・保育所から小学校への移行支援

幼稚園・保育所では、日常の生活面を中心にさまざまな有効な支援が行われています。それらを小学校の支援へつなげていくことは、小学校入学後の生活を支える上でとても大切になります。スムーズなスタートに向け、特別支援教育コーディネーターが就学前教育係等と連携しながら移行支援を進めていきましょう。

年間計画例

月	行事など	入学前の取り組み	入学後の取り組み
4			
5	幼保小連絡会	来入児への教育相談の紹介 来入児保護者との懇談	新1年生の授業参観と 担任同士の懇談
6	保護者からの相談開始	担任との懇談，行動観察	
7	園参観		
8	↓	行動観察	
9	運動会（来入児種目）	発達検査の様子を観察，結果を	
10	来入児発達検査・健康診断	把握	
11	就学相談	就学相談結果	
12	園参観	担任との懇談，行動観察	
1	幼保小連絡会	担任との懇談	
2	来入児保護者会，一日入学	保健所などの専門機関との懇	
3	入学前支援会議	談 園担任，保護者との懇談	

Q1 どうやって情報収集をしていきますか？

A 園訪問をしたり，運動会や一日入学等で行動観察をしたりしましょう。

- ① 園を訪問して気になる園児の様子を参観したり，担任から様子を聞いたりします。場合によっては保護者と話をするのもよいでしょう。また，可能ならば，継続して訪問したり，次年度を見越して年中児についても参観や懇談をしたりするとよいでしょう。
- ② 運動会の来入児種目や一日入学等で園児の様子をできるだけ観察しましょう。集団の中で活動できているか，座り姿勢や立ち姿勢はどうか等の確認ができるとよいでしょう。
- ③ 就学前教育相談で困っていること・支援方法等を聞いたり，小学校でできそうな支援について伝えたりすると，保護者や園の先生が安心できるでしょう。また，小学校の通常の学級・特別支援学級の様子を実際に参観していただくことも有効です。
- ④ 医療や専門機関からの情報があれば，保護者の同意を得て，入学に向けての支援会議の中で引き継ぐとよいでしょう。園の担任，保護者，小学校の特別支援教育コーディネーター等，関係者が一堂に会して話ができると効果的です。
- ⑤ 就学前教育相談で困っていることや具体的な支援方法について情報収集をします。
- ⑥ 個人ファイルを作成しておく，入学してからの支援につなげやすくなります。
- ⑦ 保健師等，地域の支援者とのネットワークにかかわる情報も収集しましょう。

Q3 行動観察ではどんなところをチェックすればよいでしょうか？

A 園児に関しては次の面にも注目しましょう。

- ① 教師や保育士の指示を理解できているか。ほかの子が動かないで聞いているのに一人だけ動いていたり、声を出したりしていないか。個別の指示が必要であったか。
- ② 友だちをたたく、けるなどの動きはないか。友だちと話をしているか。順番を守れるか。
- ③ 簡単なルールを理解しているか。遊びが継続しているか。
- ④ 基本的な生活習慣はできているか。あるいはできつつあるか。
- ⑤ バランスよく立ったり、姿勢よく座ったりすることができているか。 等

Q4 就学前教育相談とは？

A 保護者や園の担任等と面談をして不安に思っていることをお聞きします。

困っていること、小学校入学にあたって不安に思っていることや、その子の様子をいろいろな面から聞きます。可能なら、医療や専門機関からの情報も得られるとよいでしょう。同時に幼稚園保育所と小学校の違いを伝えることも大切です。また、場合によっては、市町村の就学相談委員会との連携も考えていく必要もあります。

Q5 入学に向けてどのような取組をしたらよいですか。

A 幼保小連絡会や支援会議等を通して情報を引き継ぎ、入学への支援をします。

○幼保小連絡会では

園の担任から、一人一人の気になる点や心配な点、支援方法等をお聞きします。また、園で作成した「個別の保育計画」「個別の移行支援計画」を受け取り、個人ファイルなどに整理していきます。

○入学に向けての支援会議では

参加者は、保護者、園の担任、小学校の係、専門機関、医療などの関係者が集まって行きます。内容は児童生徒の実態や配慮事項の情報交換、支援方法の引き継ぎ等です。また、入学式への不安を取り除くための支援を考えることも大切です。

○新担任に効果的に支援情報を引き継ぐには

新1年生の担任は年度当初は特に忙しいものです。どのタイミングで伝えるかを大切に考え、入学式前に、支援が必要な児童名と気になる点や有効な支援など、内容を絞って箇条書きにしたものを渡しながらか、端的に説明するとよいでしょう。

そして、4月中旬に、支援について細かく記述してある個人ファイルを見ながら丁寧に引き継ぎをすると効果的です。さらに家庭訪問で保護者からの情報収集、5月の幼保小連絡会での園の担任からの情報収集をします。

Q8 入学後の幼保小連絡会では何をするのでしょうか？

A 園の先生に授業参観をしていただき、具体的な支援方法などを引き継ぎます。

この会の中で、小学校の支援体制について説明をし、園の先生から、児童の実際の姿を基に評価・助言をお聞きします。また、今後の来入見向けの教育相談や年間計画を確認します。

第2章 1.3 小学校から中学校への移行支援

「プレ支援シートを送ったはずなのに……」「こんな情報、もっと早くほしかった……」といった声をよく耳にします。限られた時間の中での情報伝達は難しいものです。

小学校から中学校へ、「支援をつなぐ」情報伝達はどうかあったらよいでしょう。

Q1 小学校と中学校の支援体制の違いは何ですか？

A(1) かかわる教員の数が違います。

小学校と中学校の大きな違いの一つは学級担任制と教科担任制の違いです。一人の生徒に対してかかわる大人が多くなり、一人の先生が担当している生徒の数も多くなります。中学校の特別支援教育コーディネーターは小学校から上がってくる情報を多くの先生に伝えなければなりません。また、中学校の先生も多くの生徒の情報を知らなければなりません。したがって小学校からの情報は質、量ともに厳選したものにしたいものです。

A(2) 生徒と大人との関係の質的な違いが出てきます。

かかわる大人の数が多くなり、付き合う時間も少なくなれば、子どもとの関係も作りにくくなることもあります。また、それ以上に思春期の子どもたちは大人との距離をおくようになります。生徒も大人も寄り添いにくくなるのがこの時期です。小学校の先生の支援が、そのまま中学校では使えないかもしれないということも考慮に入れて連携していく必要があります。

Q2 小学校から伝えなければならない情報は何か？

A(1) 『できない情報』よりも『できる情報』を伝えましょう。

課題を書こうとするあまり「〇〇できない」といったマイナス面の情報が多くなってしまいがちですが、「△△したら、〇〇ができた」と書くようにすると、情報が具体的にくなり次の支援につながりやすくなります。

A(2) 質、量ともに精選した情報を伝えましょう。

個別の指導計画、個別の教育支援計画、指導の記録等、伝達すべき情報は膨大です。また、移行に際して新たに検討もしなくてはなりません。しかし、その子にかかわるすべての先生に周知してもらうには、情報は精選しなくてはなりません。その子の全体像がわかるような説明と、例えば「頭ごなしにしっかりと、落ち着いたら理由を聞いてやってほしい」といった、入学時の生活にスムーズに適應するために必要な内容を具体的に伝えるといいでしょう。

Q3 効果的な伝達方法は？

A 顔と顔を合わせて伝えるよう心がけましょう。

文書での伝達は時間の制約がないというメリットがありますが、読まれないと情報は伝

達されません。また、文書では微妙なニュアンスも伝わりにくくなるものです。できれば年度末から年度当初の、早い時期に、今までの支援者とこれからの支援者が顔を合わせて情報伝達が行われるといいでしょう。

Q3 中学校の特別支援教育コーディネーターが大事にしたいことは？

A(1) 実際の児童生徒を自分の目で観察しましょう。

数字や文書だけで児童生徒をイメージするのは難しいことです。また、環境や人間関係により子どもの様子は変わります。体験学習や面談の場で児童と実際に接し、自分の目で、耳で児童をとらえましょう。

学年全体の中学校体験では

プレ支援シート等で事前に特別な支援を必要とする児童の情報を受け取り、その子の集団での様子を観察しましょう。医療機関で同じ診断名がついても一人一人のよさや困っていることはそれぞれ違います。プレ支援シートで伝わらない部分を、実際に見ることで補うことが大切です。

特別支援学級等での体験学習では

得意・不得意、興味・関心、コミュニケーションの様子、有効な支援等、入学後の生活支援、学習支援に役立つ情報を収集するようにしましょう。

A(2) 体験学習を通して児童との信頼関係を作りましょう。

不登校傾向や発達障害のある児童の中には新しい人との出会いや新しい環境が苦手な児童も少なくありません。「あの学校に行けば〇〇先生がいる」「困ったことがあれば〇〇先生のところに行けばいいんだ」と思える先生がいれば児童も保護者も安心します。

A(3) 入学前に、かかわる先生方に、支援が必要な子どもの情報を伝えましょう。

入学してしばらくは、本来の見通しのもちにくさに不安や緊張が加わり、自分の思いを表出しにくい生徒もいます。そんなときの叱責は生徒を傷つけ、自己肯定感を下げていきます。入学当初のこうした出来事は、その後の学校生活に大きく影響します。情報は伝わってこそ価値のあるものです。入学前の職員会、あるいは学年会で、特別な支援が必要な子どもについての情報をかかわっていく先生方に伝えましょう。

【コラム】

保護者との信頼関係が円滑な情報伝達の基盤

情報伝達はプライバシーの問題を含んでいます。「中学校の先生に先入観をもってほしくない」という保護者もいるので、何でも包み隠さずというわけにはいかない場合もあるかもしれません。保護者の考えを尊重しましょう。しかし、「このことは、ぜひ中学校に伝えてください」と保護者の方から言っただけのような信頼関係ができていると、連携やその後の支援がスムーズに進むでしょう。

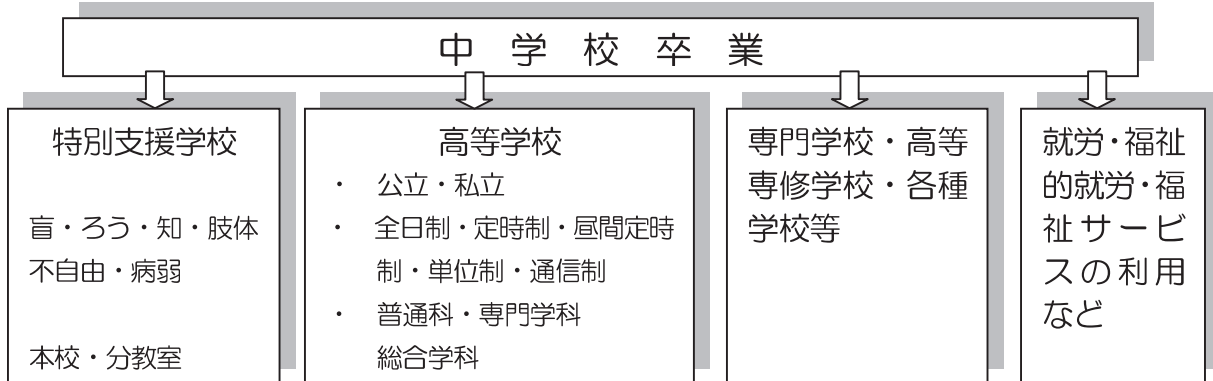
第2章 14 中学校卒業後の進路選択

中学校の進路指導では、限られた期間の中で、希望や様々な条件を検討しながら、生徒や保護者により主体的な選択をしてもらわなければなりません。

特別支援教育コーディネーターは、特別な教育的ニーズのある生徒に、情報の提供を行うとともに、一緒に進路について考える役目を果たしていきましょう。

Q1 特別な教育的ニーズのある生徒の進路指導をどのように進めたらいいのでしょうか？

A(1) 中学校卒業後の進路を広くとらえ、1年のうちから情報提供に努めましょう。

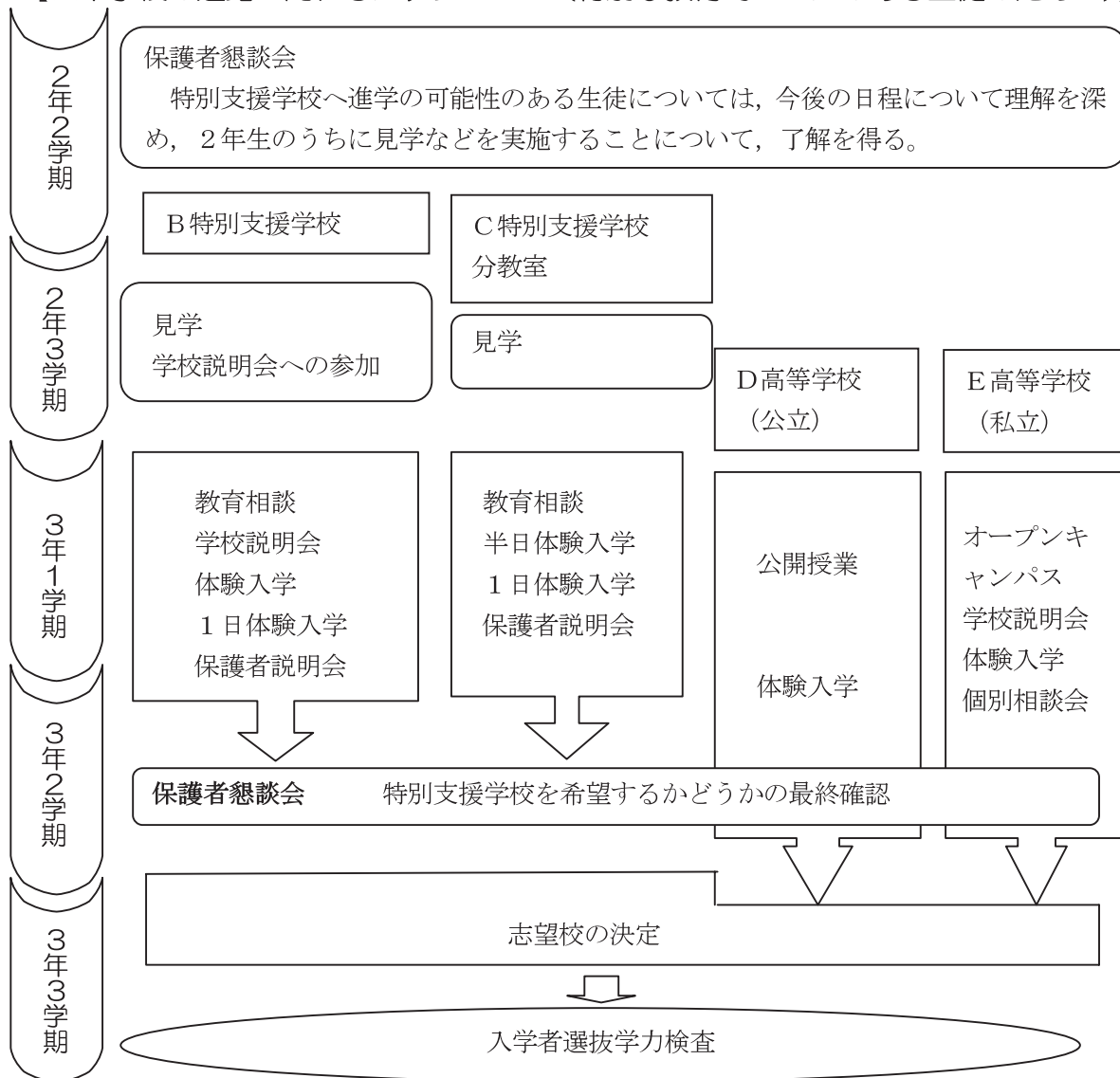


- 進路というと、生徒の学力にばかり目が向いて、その生徒の背景にある特別な教育的ニーズや本人の願いを忘れがちになることがあります。教育的ニーズに応じた適切な進路を自己決定するため、そして進路実現で何をしたいかという願いをもつために、特別支援教育コーディネーターは、1年のうちから多様な進路のそれぞれのメリット等を学ぶことを家庭と共通理解し、進学先・特別支援学校と連携して、計画的に情報提供します。
- 高等学校には、様々な課程・学科があり、それぞれの特色を生かして教育活動を行っています。また、特別な教育的ニーズのある生徒に応じた教育実践を積み重ねている高校もあります。個々の高等学校の課程・学科や教育内容に関して、中学校の教師がまず理解を深め、正しい情報を発信していくことが必要です。中でも、集団の人数、実習の有無やその内容、教科学習の難易度等、学校生活の大きな部分については生徒や保護者がよく理解できるように、見学や体験入学に参加できるように配慮しましょう。
- 特別な教育課程を編成している場合、各教科の評価をどうするのか、年度当初に職員間で共通理解しておきましょう。また、保護者や本人にもその内容を伝えておきましょう。
- 特別支援教育コーディネーターとしての経験や人脈を生かして、地域の関係機関や福祉サービスの拠点・相談窓口等と本人・保護者のつながりをつけておくことも大切です。中学校卒業後にすぐには生かされなくても、将来的に必要なこともあります。

A(2) 「時期を逃さない」ことがとても大事です。

- 複数の進路を検討する場合、年間を見通したスケジュールを大まかに把握しておくことが重要です。高校への進路のスケジュールとあわせて、他の進路のスケジュールも把握し、教頭・進路指導主事と連携しながら、進めていきましょう。

【A中学校の進路に関わるスケジュール（特別な教育的ニーズのある生徒のために）】



- 特別支援学校は、入学者選抜までに数回の教育相談や体験学習を行うようお願いしていますので、時期を逃さないことが特に重要です。また、高校についても、高校を見学したり授業を体験したりする機会を逃さず参加できるように配慮しましょう。参加した後の事後指導も大切です。

A(3) 自己肯定感の高まりと共にある進路選択を目指しましょう。

- 学力だけで判断して、選択の幅を狭めるような進路指導は、たとえ合格できたとしても不本意な思いを抱いたままの進学になりがちです。また、日程上の理由から、「もうあの〇〇高校を受験するのは難しい」等の理由で生徒や保護者を説得するのも、その場は納得していただいたとしても、結果的に不本意な進路選択となってしまいます。
- 「中学校卒業後にどうするか」だけにとらわれず、「将来のために今何が必要か」という視点で進路先を見いだしたいものです。「〇〇高校でこんな力をつけて、〇〇な自分を目指そう」と目指す方向が見えているのが理想的な進路選択といえるでしょう。

第2章 15 中学校から高等学校への移行支援

小学校から中学校へとつながっていた支援が、義務教育の垣根を越えたとたん、見えにくくなってしまふことがあります。その子の特別な教育的ニーズは、高等学校へいつ、どう伝えればいいのか。

生徒の特別な教育的ニーズをとらえる

Q1 志望校を選ぶまでにしておくことは？

A 早めに生徒の教育的ニーズをとらえて、高校や特別支援学校のアドバイスを得るなどして、高校生活に対する不安を軽減できるようにしましょう。

Aさん（中学2年生）の例

「眼鏡をしても十分な視力ではないので、席はいつも一番前にしてもらっています。単眼鏡はあまり使っていない。黒板はよく見えないことがあるけど先生の話でだいたいわかるから……。高校でもそういうことはしてもらえるのかな。」



特別支援学校の教育相談担当者に相談しました。

特別支援学校の教育相談担当者からのアドバイス

「高校生活に何となく不安を感じるようだったら、何が不安なのかひとつひとつ明確にして、今から準備をしましょう。」

例えば、単眼鏡や拡大鏡などの使い方に今から慣れておくことが大事ですよ。高校では、前後の黒板を全部使うこともありますから、席を前にしてもらっても結局よく見えないということもあります。まず、できることを増やすと同時に、有効な支援情報を整理しておくようにしましょう」

Aさん

「わかりました。高校で困らないように、今のうちから単眼鏡や拡大鏡の使い方に慣れておくように頑張ります」

高校生活を視野に入れた助言をする

受検までの支援のポイント

高校で受けることのできる特別な支援は、人的な配置・施設や設備などによるため、一律ではありません。受験や学校生活に関わる不安は、進路指導主事、教頭と連携して高校に早めに相談することが大切です。また、本人や保護者には、受検にあたっては事前の相談が必要であることから、急な志望変更は対応が難しいことをあらかじめ伝えておきましょう。

高校説明会・高校体験入学

Bさん（中学3年生）の例

「中学校へは、1年の途中頃から行けなくなってしまいました。でも、高校には行きたいと思うようになって、家で勉強をしています。C高校に合格できるか、合格しても高校へ通うことができるか、いろいろ心配です」

総合テスト・保護者懇談会

「C高校の説明会に行ってみたらどうでしょうか。家の人と一緒に公共交通機関を使って行くといいですよ」



特別支援教育コーディネーター

教頭を通して、Bさんが説明会に参加することを高校へ伝えました。保護者の了解を得て、現状と支援の経過も伝えました。

Bさんの保護者の話

「C高校に早く着いたので校門の近くで待っていたら、C高校の先生が声をかけて下さって、お部屋を借りて待たせてもらいました。説明会では、今からしっかり勉強すれば合格も夢ではないとわかりましたし、何より先生方に優しくむかえていただいて、Bも入学してからも安心だと思えたようです。受験勉強にも力が入ってきました」

志願校の決定

受検の準備を支援する

- 生徒や保護者が進路を意識し始めたときに備えて、日頃から近隣の高等学校等について理解を深めておきましょう。教頭・進路指導主事・担任と連携しながら、特別支援教育コーディネーターはその生徒の特別な教育的ニーズを的確につかんで、関係機関や高校と連携する手助けをしましょう。

高校の入学選抜

高校との連携・情報交換

Q2 高校に合格したあと、どのように情報をつなげたらいいですか？

A 高校との「連絡会」の機会を生かしましょう。

- 地域によっては、合格発表後春休み中に「生徒指導連絡会」「中高連絡会」などの名称で、高校の新入生受け入れ担当者と中学校が一堂に会して情報交換をする会が開催されています。また、高等学校の職員が出身中学校を訪問する場合があります。このような機会には生徒指導主事・中学の担任等とともに参加して、支援をつなげる努力をしましょう。
- 情報を正確に伝えるための文書を保護者と確認し合って必ず用意しましょう。春休みは多忙なため、あらかじめ準備しておくことが重要です。そのために、「プレ支援シート」が便利です。

必ず高等学校につなげたい情報（保護者の同意が必要です）

診断名・主治医・関係機関・特別なニーズ・有効な支援・友人関係・苦手なこととその対処法 など

入学式・新学期

高校生活の手助けをする相談にのる

Q3 高校に入学したあと、支援することはありますか？

A 高校や支援者からの相談があったら、すすんで協力しましょう。

- 中高連絡会等を活用して、高校の担任名・特別支援教育コーディネーター名を把握しておきましょう。中学校でも連絡したいときに窓口になる職員（特別支援教育コーディネーター・元担任など）を決めて連絡しておきましょう。

Dさん（高校1年生）の例 入学以来、友達や教師に対して暴力をふるうことがありました。中学校の特別支援教育コーディネーターに高校から連絡があり、中学校の元担任と高校の担任とが情報交換する機会をもつことができました。元担任が、指導するときは人目につかない場所に連れて行って、静かに話すことが有効であることを伝えると、高校で暴力をふるったのは、いずれも大声で行為を制止された時であることがわかりました。高校では、Dさんの特徴を全職員が理解して支援してくれることになりました。また、Dさん是一对一で話す素直に自分の気持ちを話せることから、スクールカウンセラーと個別に話す機会を定期的にとることになりました。その後Dさんは徐々に落ち着いて学校生活を送れるようになりました。

第2章 16 高等学校から就労・進学への移行支援

高等学校は多くの生徒にとって、社会に出るための準備をする時期であり、そのために「学校から社会へ」の移行に向けた支援を行う必要があります。生徒の就労や進学等の様々な場面を想定し、「個別の移行支援計画」の作成を進めながら、計画的な移行支援を行いきましょう。

Q1 進路の選択に向けて、どのような支援をしていけばよいですか？

A(1) 卒業後を見通しながら、1年次からキャリア教育を進めましょう。

生徒のキャリア発達を支援する観点から、教育活動全体を通じて、計画的、組織的、継続的に、生徒の勤労観・職業観を培う指導を行います。特別支援教育コーディネーターは、担任・進路指導係と連携し、発達障害のある生徒に対してきめ細かに支援していくことが大切です。

A(2) 生徒の適切な自己理解を支援しましょう。

発達障害のある生徒は、周囲からマイナスの評価を受けることが多いため、自分に自信がもてず、活動に意欲的に取り組めない場合があります。そのため、周りにいる人たちが、学校生活において望ましい行動を的確に評価し、具体的な体験活動を通して評価していくことがキャリア教育の視点からも重要です。そして、得意なことに焦点をあてて、本人が自分を肯定的に受け止めることやポジティブな考え方を促していくことが大切です。

A(3) 生徒・保護者が見通しをもてるよう、進路計画表を利用しましょう。

進路情報が過多になり、かえって生徒が混乱することがないように、進路計画表を利用して、生徒・保護者が見通しをもって進路の選択ができるように配慮しましょう。担任・進路指導係と連携し、必要な情報を整理して計画に沿った指導を行うことが大切です。

A(4) ソーシャルスキルの獲得や資格等の取得を支援しましょう。

社会性や対人関係の困難さに対しては、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れて指導することが有効です。学校生活において不適切な言動が見られたときは、その場をとらえて丁寧に話をし、適切な方法を教えていくことが大切です。また、就職に有利に働く資格や免許の取得については、スモールステップで、より具体的な支援が必要です。

A(5) 様々な社会体験を通して、生徒の人生観や職業観・勤労観を育みましょう。

インターンシップ、アルバイト、ボランティア活動などの社会体験は、生徒の社会生活に関する知見を広めるとともに、生徒の自己理解を深めるのに有効です。また、進路選択の基準となる本人の人生観や職業観・勤労観を身につけることにもつながります。

A(6) 生徒の自己決定を尊重しましょう。

進路の選択に当たって、進路先の詳細な情報や進路選択による生活スタイルの変化などについて、具体的なイメージがもてるような支援が必要です。その上で、本人が最終的に進路を決めていくことを大切にします。

Q2 「個別の移行支援計画」とは？

A 卒業後の移行に視点をおき、「個別の教育支援計画」の要点を整理したものです。

作成に当たっては、本人や保護者から卒業後の生活にかかわる特別な教育的ニーズを聞き取り、必要な関係機関と連絡調整を図りながら支援会議を実施し、支援者それぞれの役割分担や支援の在り方を具体的にすることが大切です。

生徒の就労や進学等のさまざまな場面を想定し、できるだけ早い時期に「個別の移行支援計画」を作成し、支援会議で活用しながら内容を更に充実させていきましょう。

Q3 就労に向けて、どのような支援をしていけばよいですか？

A(1) 福祉・労働の支援機関と連携しましょう。

できるだけ早い時期に、市町村の障害福祉担当課や障害者総合支援センター、障害者就業・生活支援センターなど、福祉・労働の支援機関と連携しておくことが大切です。

A(2) 就労の形態には「一般就労」と「障害者就労」があります。

「どちらがよい」という考えではなく、生徒や保護者の意思を尊重、確認しながら、本人に合った職場を選択することが大切です。「障害者就労」は、障害の種別によって交付される手帳を取得することによって障害者雇用の対象となります。手帳の申請・交付は市町村の障害福祉担当課が窓口になっています。

Q4 進学に向けて、どのような支援をしていけばよいですか？

A(1) 将来の見通しをもった進路指導が必要です。

進学の場合も、将来的には必ず就労という課題に直面することになります。発達障害のある生徒に対しては、自己理解や職業理解など、将来の見通しをもったきめ細かな進路指導が学校選択の時期までに必要となります。

A(2) 適切な学校選択を支援しましょう。

まずは学校案内やホームページから情報を収集し、志望する学校が絞られてきたらオープンキャンパスや学校説明会に参加してみるとよいでしょう。発達障害のある学生にどのような支援が行われているかを確認することが大切です。

【コラム】大学入試センター試験の特別措置

全ての国公立大学や多くの私立大学は、大学入試センター試験を課しています。センター試験では、障害がある受験生に対して、試験時間の延長、別室受験、拡大文字問題冊子の配布、座席の配慮等の特別な措置を認めています。ただし、事前に申請し審査を受ける必要があり、医師の診断書の他に、高等学校で行った配慮についての状況報告・意見書が必要となります。そのため、小中学校からの支援情報の引き継ぎと高等学校在学中からの支援が大切です。詳しくは大学入試センターホームページでご確認ください。

